一般競争入札について

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方自治法施行令第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告します。

平成 26 年 12 月 5 日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 一般競争入札に付する事項
 - 1 購入物品の名称及び数量普通乗用自動車 2,000cc 4WD SUVタイプ 5台
 - 2 購入物品の仕様等 別紙仕様書のとおり
 - 3 納入期限 平成 27 年 3 月 31 日(火)
 - 4 納入場所 山梨県指定場所
- 二 一般競争入札の参加資格
 - 1 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
 - 2 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者 (更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
 - 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条 第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員 が暴力団員でないこと。
 - 4 この公告に示した調達物品の規格(仕様)に適合した物品及び数量を確実に納入できることを証明した者であること。
 - 5 納入しようとする物品に係るアフターサービスを知事の求めに応じて山梨県内で速 やかに提供できることを証明した者であること。
 - 6 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿において登録業種(物品)のうち「車両」が 登録されている者であること。
 - 7 この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

三 入札手続等

1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 400-8501

山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

山梨県総務部管財課庁舎管理担当

電話055-223-1392

2 入札説明書の交付方法

この公告の日から平成 26 年 12 月 12 日(金)までの、山梨県の休日を定める条例(平成元年山梨県条例第6号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで三の1の交付場所において

交付する。

3 入札参加資格確認申請書の提出方法

この公告の日から平成 26 年 12 月 12 日 (金)までの、県の休日を除く毎日、午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで三の 1 の場所に提出する。

4 入札及び開札の日時及び場所

平成27年1月15日(木)午後2時30分 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県庁 県民会館4階405会議室

5 入札方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので入 札者は、契約希望金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和 39 年山梨県規則第 11 号。以下「規則」という。)第 129 条 各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

規則第 127 条第 1 項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって 有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他入札に関する事項は入札心得(別紙)を確認すること。

四 その他

1 入札保証金

免除

2 契約保証金

契約を締結しようとする者は、規則第 109 条に規定する契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第 109 条の 2 の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約書作成の要否

要

4 違約金の有無

有

5 落札者が契約締結までの間に、二に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。

また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

6 その他

詳細は、入札説明書による。